資源環境経済学特別演習 II 議事録（10 月）

２０１１　年　度　第　7　回

報告題名　　**農地の面的集積に関する研究**	
報告者　宮里　かつ代	**日時　　10 月　27 日　午後３時～**
（所属分野）　　農業経営経済学分野	**場所　第二講義室**
座長　八木浩平	**議事録担当者　滝田雄基**

出席者

長谷部、木谷、安江、米沢、冬木、高篠、伊藤、石井、韓（病欠）、スチン、八木、宮里、王、金、滝田、タンボウニ、中村、堀、山口、林、泉井、Dian、Dea、金、黄、今井、渋谷、畠山、室井、ナスンムンク、徐、趙、劉、王（偉）、池畑、伊坂、伊藤（まき子）、薄井、庄司、西田

報告要旨

平成 21 年農地法改正に伴い、農業経営基盤強化促進法に農地利用集積円滑化事業が創設された。当事業は、農地を最大限に利用するため農地の利用権を集積し、全国的に面的集積を促進させるねらいがある。創設の背景には、従来、農地集積を農地保有合理化事業によって行われてきたが、十分な成果を得られていないことが考えられる。

面的集積事業を円滑に行うには、地権者の合意に基づき、利用権の調整を行う事が重要である。

修士論文では、農地の面的集積の実効性確保措置として、担い手育成と共に、地権者参加型の担い手補完システムの形成や、地域の多様な人的資源によって構成された推進体制を築くことが重要であることを明らかにした。その為には、地域に相応しい農業ビジョンを明確にし、地域内農家がそれを共有しておくことが不可欠であることがわかった。また、面的集積事業を実施するうえで、地域全体をまとめる調整役の存在が重要になってくる。

農水省の調査によると、農地利用集積円滑化事業を実施する農地利用集積円滑化団体は平成 23 年 8 月末までに全国で 1641 団体もつくられている。当事業において、円滑化団体が地域の調整役を担うことが望ましいわけだが、制度改正から 2 年経過しているにも関わらず、その推進組織を中心とした面的集積の動きが見えてこない。そこには、法制度と実際の集積事業にミスマッチが生じていることが考えられる。

そこで、この制度を再度見直し、事業実施を阻む要因を明らかにしたうえで、事業を推し進める手法を検討する。

質疑・応答

八木：既往研究で工藤先生が地域農家の総意の下でこれを推進する必要がある、地域の関係者にビジョンを提示しつつ積極的に働きかけることなど、何らかの要因が必要である等言われていますが、このように言われるということはミスマッチについてある程度把握されて言われていると思いますが、今の時点で調整役はどのような人がいいとお考えですか？

宮里：円滑化事業の中での調整役というものは、この制度の中では円滑化団体が担わなければならないと私は捉えています。そのためにその団体を作るように国が示したのだと思うのですが、その団体が一人ひとりの地権者に対して農地の利用計画やビジョンを描かなければならないということに大変労力がかかり、そういったことで躊躇しているという話を聞きました。本来は、円滑化団体と地域にある農協などと連携して事業を進めていくというのが理想的であるが、円滑化団体自身が自分たちで何かしなければという所があります。実際に円滑化団体が言っているのは、「国がビジョンを示してくれない」「どういった方向で進めばいいのか」「面的集積と言うのはどういったところまで進めばいいのか」等、上からビジョンを示されるのを待っているのではないかということです。しかし、国からすれば、地域にあった面的集積というのはそれぞれ考えてやってほしいという、意識の違いがあるのではないかと思い、機関調査を行いたいと思いました。

井坂：地権者から団体に委任する際の白紙委任について少し詳しくお聞きしたい。

宮里：白紙委任というのは、「自分の農地を好きに使ってもいいですよ」というような委託の仕方です。このような白紙委任が難しいというのは、自分の農地を好き勝手にして欲しくないという地権者の心理的なものが関わってきていて、農地が動かないということが多々あったからです。円滑化団体というのは、そのような理由で農地が分散し、効率の悪い農業形態になるよりも、地域の中で農地をまとめて効率的に運営していけばいいのではないかということで面的集積という考えが出てきました。そのために地権者の白紙委任というのが重要になり、それを取り付けるために円滑化団体が地権者に対してお願いする。そのことに労力と時間がかかる。コスト、人件費を考えるとやらなくてもいいのではないかと言う人もいる。私は今後必要になってくるのではないかと思っています。

井坂：人件費をかけていけば白紙委任というのは可能になるとお考えですか？

宮里：人と人との信頼関係を構築していけば可能ではないかと思います。そして、地権者に何かメリットを与えれば可能になるのではないかと思います。角田市枝野地区では地区全体で農場を提供したが、基盤整備・補助金などのメリットを入れていくことで地権者は参加していた。このようなメリットなくしてこれを持たすのには、円滑化団体の働きかけが重要な役割を持ってくるのではないかと思っています。

冬木：農水省の担い手の定義というものを教えて欲しい。また、面的集積をすると効率的になるという検討はしてみたのか、実態を見てみたのか？地域でどうしたらいいのかわからないというのは、面的集積に対する本当の必要性を地域自体が感じていないからではないのか。

宮里：担い手に関しては農水省のものを使っています。また、小さい農家の方々も重要な担い手であり、今後のことを考えたときには、農地を面的に集積したほうが効率的であることに加えて農地を守っていって次世代に渡しやすいと思っています。

長谷部：円滑化団体にとって面的集積を行うことはどのようなメリットがあるのか？
宮里：円滑化団体の中には農協・市町村・県の協議会・担い手協議会等様々な母体があり、それぞれどう取り組んでいるか調査していきたいです。現場の人たちがどういった考えで動いているのかというのも調査していきたいです。

米沢：今回の地震に関連して研究を進めていくのですか？
宮里：災害に関連して進めていくわけではないです。被災地域の中でもまとまった農地を借りてでも続けていきたいという人もいるので、環境整備をしていくという意味では使えるのではないかと思います。
米沢：今回の災害と併せれば非常にいいと思います。

冬木：担い手論を考えたときに、経営者像から論じる人もいる。面的集積をあえて言うのであれば、それとの対比だと思う。大変意義があると思う。

八木：ＴＰＰの議論で農地を１０倍にするという議論があるんですが、その辺との兼ね合いとかありますか？
宮里：ちょっとよくわからないです。私の定義としては現在ある農地をいかに有効的に利用していくかということにあります。